**平成２９年（フ）第４２１３号**
大阪市城東区東中浜２丁目10番13号　緑橋グリーンハイツ　504
債務者　山口　慎也
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第４４１６号**
大阪府交野市倉治６丁目24番２号
債務者　井口　　恵
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第４４９９号**
大阪市港区市岡３丁目８－７、住民票上の住所大阪市港区波除４丁目５番18号
債務者　末村　勝重
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第４５１５号**
大阪市西成区千本南１丁目13番９号ミューズ・ショコラ103
債務者　工藤奈津美
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第３７号**
栃木県那須塩原市埼玉123番地７　シエル・エトワレＢ－203号、前住所栃木県那須塩原市鍋掛1088番地467
債務者　工藤　光政
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月14日午前11時45分
宇都宮地方裁判所大田原支部

**平成２９年（フ）第３８４号**
栃木県宇都宮市大曽５丁目３番51号
債務者　小野　智美
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月24日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第４０８号**
栃木県宇都宮市若松原３丁目18―11　サニーコートパルＡ102号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市古賀志町561番地
債務者　川島　貴子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月24日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第３８６号**
岡山県和気郡和気町大中山970番地１
債務者　棚田　　昭
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

**平成２９年（フ）第６４９号**
和歌山県海草郡紀美野町動木36番地１、申立時の住所大阪府和泉市青葉台１丁目７番２号
破産者　上田　幸司
1　主文　当裁判所が平成29年９月14日午後４時になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「大阪府和泉市青葉台１丁目７番２号」とあるのを「和歌山県海草郡紀美野町動木36番地１、申立時の住所大阪府和泉市青葉台１丁目７番２号」と更正する。
2　決定年月日　平成29年10月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２９年（フ）第３６９号**
川崎市高津区溝口３丁目１番57号－602号　ウェルストーン
破産者　古澤　　愛
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　すべての破産債権者は平成29年８月18日までに債権届出をしないので、職権により終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２９年（フ）第５号**
山口県周南市富田１丁目６番８号
破産者　中村　幸治
1　決定年月日　平成29年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２９年（フ）第１２８号**
千葉県千葉市稲毛区長沼町256番地31、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市武１丁目34番８号
破産者　泉　　裕史
1　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
2　一般調査期日　平成30年１月12日午後１時30分
平成29年10月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第１０５号**
東京都品川区豊町４－５－５　株式会社永朋舎、住民票上の住所金沢市長土塀２丁目９番９号（従前の住所）金沢市木倉町６番６号（従前々の住所）石川県加賀市山中温泉泉町11番地
破産者　旬味旬彩にし花こと　西花　智之
1　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
2　一般調査期日　平成30年１月26日午前11時
平成29年10月19日　　金沢地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１５１号**
福井市足羽５丁目８番24号
破産者　嘉門　　肇
1　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
2　一般調査期日　平成30年１月30日午前10時30分
平成29年10月18日
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第７３７号**
神戸市長田区東尻池町３丁目４番20号　松田在円方、開始決定時の住所神戸市垂水区学が丘２丁目１番406―201号
破産者　浅野　孝次
1　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
2　一般調査期日　平成30年１月17日午前10時30分
平成29年10月18日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第９７号**
神戸市長田区菅原通２丁目98番地　リッチライフ201号、従前の住所京都府京田辺市草内禅定寺42番地４
破産者　丸山　　豪
1　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
2　一般調査期日　平成29年12月13日午後３時
平成29年10月18日
神戸地方裁判所第３民事部